

# 大田原市 成果報告書 道の駅

平成 25 年度

552 事業のうち

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

平成 24 年度

523 事業のうち

自 平成 24 年 4 月 1 日

至 平成 25 年 3 月 31 日

平成 23 年度

522 事業のうち

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

平成 26 年 11 月

公会計研究所



## 目次

<b>成果報告書について</b> .....	1
1.1. 成果報告書の構造 .....	1
1.2. 監査について .....	2
<b>2. 道の駅 成果報告書</b> .....	3
2.1. 成果説明の部 .....	3
2.2. 発生コストの明細 .....	6
2.3. 数値の参照元等 .....	7
成果説明の部 .....	7
コスト説明の部 .....	8

## はじめに

大田原市役所が何をしなければならないかを決めるのは、本来市民の皆様です。市民が必要としていることなら、何でも市役所の仕事になる訳ではありません。市民の同意が得られた後に、大田原市が行う仕事となります。

市民が、大田原市の作成する全ての資料を閲覧できるようになっても、合理的な判断ができる訳ではありません。市にはたくさんの仕事が委ねられ、膨大な資料があります。大田原市は、平成 25 年度の予算ベースで 552（平成 24 年度は 523,平成 23 年度は 522）の事業に予算がつけられ、561 名(平成 24 年は 619 名,平成 23 年度は 630 名)の一般職員がその事業を行っています。

民間では、商品に関心を持つ人だけが商品の取引に参加します。購入を検討する人は、商品を手に取り値札を確認します。

行政が行う事業は、民間で行う取引よりも複雑になります。事業を提供する市と、そのサービスを受ける受益者の他に、税金を提供する市民が存在します。ごく一部の人にのみ役に立つのであっても、税金を使って市が提供する事業もあります。そのような事業が必要であるか否かを、市民が合理的に判断できるようにしなければなりません。市民の意思決定に有用な会計報告が、求められる理由です。

成果報告書は、大田原市が行う事業について、誰のためにどのようなサービスが、如何ほどの市民の負担で提供されているのかを明らかにします。市の行う事業について、市民の皆様に関心を持っていただき、その内容とコストを明らかにするのが成果報告書の役割です。

平成 26 年 11 月 30 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

## 成果報告書について

### 1.1. 成果報告書の構造

成果報告書は、公会計研究所の会計原則の「有用性の原則」を受けて作成されます。平成 25 年度の大田原市の成果報告書は、予算のついた 552 の事業のうち、「道の駅」の事業について平成 23 年度、平成 24 年度を並記して作成しました。平成 23 年度は、3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震で、通常とは異なる業務となりました。平成 24 年度は、通常の状態をとりもどしました。

成果報告書は、二つの要素から構成されます。一つは行政の提供するサービスの内容を示す成果説明の部です。もう一つは、そのサービスを提供するために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを明らかにするコスト説明の部です。

それぞれの内容は次のとおりです。

#### 成果説明の部

成果説明の部は、成果報告書で説明する各事業の概要を説明します。各年度始めに定めた成果の目標とその結果を対比することで、成果を評価することができます。今回の「道の駅」の各事業の成果説明は、農政課によるものです。

#### コスト説明の部

コスト説明の部は、当該事業を行うために発生したコストとそのコストを誰が負担したかを示します。

発生コストの部では当該事業を行うために発生した費用を費目別に集計して計上しています。建物・構築物などの市民の資産を事業遂行に利用している場合には、当該資産の減価償却費相当金額を更新引当額として記載します。

コスト負担の部では、誰が行政の費用を負担したかを明らかにします。費用負担は受益者負担額がある場合にはその金額を発生コストから控除しました。

発生したコストから、受益者負担額を差引いた金額は、市民の納めた税金であることから、市民の負担として合計表示しました。市が、

県や国からの補助金を受けている場合には、「市民の負担」の内書として県からの資金を「県民として」、国からの資金を「国民として」としています。

成果報告書			
成果説明の部		成果を説明する	
成果の説明			
コスト説明の部			
発生コストの部			
人件費		A	
経費		B	
提供資金		C	
発生費用合計		A+B+C	=D
コスト負担の部			
受益者負担			E
差引	市民の負担		D-E
	県民として(県からの補助金)		F
	国民として(国からの補助金)		G

## 1.2. 監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸との結果を照合することで、実際に存在していることと、記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしていませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

## 成果報告書

### 2. 道の駅 成果報告書

#### 2.1. 成果説明の部

道の駅那須与一の郷は、大田原市の農産物及び地域特産品の紹介、並びに地域情報の発信を行い、活力ある地域づくりや地域の連携を図ることを目的として、情報館、加工、物産品館、農産物直売所、レストラン館が設置されました。

#### 平成 25 年度

平成 25 年度の年間来客者数は約 50 万人、売上は約 4 億円となっており、市内の方はもちろん近隣市町村、観光客等、多くの方々にご利用いただいております。

平成 25 年度から指定管理者が変わり、目標値も前年度より約 2 割程度高くなっております。最終的な売上は年度始めに定めた成果目標の 93%にとどまりましたが、前年度と比較し売上が約 3 千万円伸び、対前年比で約 109%となりました。また、市職員の派遣がないこと、指定管理者に対し指定管理料を支払わないこと等で、昨年度と比較し大きく「市民の負担」が減りました。

(単位:千円)

25 年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	77,497	7,134	17,197	231,856	23,806	45,643	403,135
原材料費	54,101	2,013	6,377	185,917	9,446	15,911	273,764
売上利益	23,396	5,122	10,820	45,940	14,360	29,732	129,370
利益率	30%	72%	63%	20%	60%	65%	32%
利用者数(人)	104,056	24,601	67,123	212,303	29,650	64,704	502,437
1 人当たり 利用額	745	290	256	1,092	803	705	802

#### 平成 24 年度

平成 24 年度の年間来客者数は約 43 万 5 千人、売上は約 3 億 7 千万円となっており、市内の方はもちろん近隣市町村、観光客等、多くの方々にご利用いただいております。

年度当初は、筍をはじめ山菜類が出荷自粛となりその影響で直売所の売上、全

体の客数の減につながりましたが、徐々に客足も伸び、4月～12月までの売上減分の賠償補償金が東京電力から4,679千円の入金があったことから、最終的な売上は年度始めに定めた成果目標をほぼ達成することとなりました。

(単位:千円)

24年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	52,479	7,615	20,392	223,712	25,456	44,622	374,277
原材料費	32,265	2,112	7,482	185,417	10,178	13,093	250,547
売上利益	20,214	5,503	12,911	38,296	15,278	31,528	123,730
利益率	39%	72%	63%	17%	60%	71%	33%
利用者数(人)	40,483	21,547	81,408	201,095	26,855	63,512	434,900
1人当たり 利用額	1,296	353	250	1,112	948	703	861

### 平成23年度

平成23年度の年間来客者数は約41万9千人、売上は約3億5千万円となっております。

東日本大震災による原発問題の影響で、観光客が激減したことと、出荷停止や出荷自粛の農産物があったことから、物産館と直売所の売上の落ち込みが大きく、最終的な売上は年度始めに定めた成果目標の84%にとどまりました。

(単位:千円)

23年度 部門	物産	豆腐	アイス	農産物	惣菜	レストラン	事業収入計
売上額	46,175	7,289	18,729	216,453	25,068	40,979	354,693
原材料費	33,312	1,973	6,814	179,363	10,052	13,394	244,909
売上利益	12,862	5,316	11,915	37,090	15,016	27,585	109,784
利益率	72%	27%	36%	83%	40%	33%	69%
利用者数(人)	41,036	20,941	74,764	195,322	27,792	59,752	419,607
1人当たり 利用額	1,125	348	251	1,108	902	686	845

## 成果報告書

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
<b>成果説明の部</b>			
一日あたり			
利用者数(単位:人)	1,377	1,192	1,150
利用者 1 人当たり <sup>1</sup>			
利用額(単位:円)	—	868	851
発生コスト	46	1,004	930
受益者負担	18	868	851
市民の負担	28	136	78

## コスト説明の部

	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
単位(千円)			
発生コストの部			
発生コスト合計	23,075	436,675	390,049
コスト負担の部			
受益者負担	9,000	377,543	357,139
雑収入	0	6	6
市民の負担	14,075	59,125	32,896

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

<sup>1</sup>道の駅利用者数の人数は各年度の利用者としました。平成 25 年度の「道の駅」の売上は八百屋蔵人共同事業体に帰属するので「利用額」の記載はありません。

<sup>2</sup>平成 25 年 11 月の公会計研究所の「道の駅 成果報告書」では、建物の更新引当金の金額に誤りがありました。ここで改めます。

## 2.2. 発生コストの明細

		(単位:千円)		
		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
原材料費		-	252,953	244,650
人件費				
賃金			58,849	58,151
給料手当		1,358	11,306	10,922
福利厚生費		-	6,978	6,806
職員手当		-	3,531	2,305
報償費		-	5	5
	人件費合計	1,358	80,669	78,188
経費				
修繕費		616	35,595	3,285
光熱水費		-	16,256	14,472
使用料及び賃借料		-	7,705	3,170
消耗品費		-	7,322	8,347
委託料		-	6,896	7,334
租税公課費		-	4,839	4,610
手数料		-	1,646	1,527
通信運搬費		-	718	868
保険料		151	341	388
広告費		-	327	544
燃料費		-	270	252
負担金補助金及び交付金		-	117	108
印刷製本費		-	44	420
交際費		-	20	21
旅費		-	7	9
	経費合計	767	82,102	45,354
更新引当金繰入額				
建物更新引当金繰入額 <sup>2</sup>		18,950	18,950	18,950
什器備品更新引当金繰入額		2,000	2,000	2,005
	更新引当金繰入額合計	20,950	20,950	20,955
災害復旧費		-	-	902
	発生コスト合計	23,075	436,675	390,049

端数処理をしているので合計額は必ずしも一致しません。

### 2.3. 数値の参照元等

道の駅 那須与一の郷の管理運営は、平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」を指定管理者と指定して委託しています。「八百屋蔵人共同事業体」と大田原市の間には資本関係はなく、また役員の派遣もありませんので連結対象ではありません。

平成 16 年に開業してから平成 24 年度までの道の駅 那須与一の郷の管理運営は、「財団法人大田原市農業公社（以下財団）」に委託されていました。この財団では、定款により毎年度末に事業活動報告ならびに収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録を作成しています。財団では道の駅 那須与一の郷の管理運営について特別会計を設けて財務諸表を作成しています。

なお、財団の基本財産 60,500 千円のうち 40,000 千円は、大田原市により出資されています。また、理事長も大田原市長が務めているので、「大田原市長の貸借対照表」では連結の対象となっています。平成 23 年度、平成 24 年度の道の駅の成果報告書でもコストの計算において連結対象として扱っています。

### 成果説明の部

平成 25 年度の施設別事業収益および利用者数は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」作成の資料によりました。

道の駅 那須与一の郷の管理運営については、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」に対する委託料の支払いはありません。平成 24 年度までは、「道の駅」の売上を受益者の負担額として表示してきましたが、平成 25 年度の「道の駅」での売上は指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」に属します。このため、平成 25 年度の利用者の利用額の記載はしませんでした。

平成 23 年度、平成 24 年度の施設別事業収益および利用者数は、農政課作成の資料によりました。なお、成果説明の部の受益者 1 人当たりの利用額の計算においては、事業収益に自動販売機からの使用料及び手数料と雑収益として計上したフリーマーケットの手数料を計上しています。

## コスト説明の部

### 発生コストの部

平成 25 年度より「八百屋蔵人共同事業体」を指定管理者としたため、固定資産の更新引当金繰入額以外の大田原市で負担する経費は、施設内の什器の維持修繕の為の費用 616 千円、および共済の 151 千円となっています。

### 原材料費

平成 25 年度は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」が運営しているので記載すべき金額はありません。

平成 23 年度、平成 24 年度の原材料費は「道の駅」で販売する物品の仕入金額で財団の作成した資料によりました。

### 人件費

平成 25 年度の人件費のうち給料手当は、道の駅を担当する市職員の給与に従事割合を乗じて計上しています。

平成 23 年度、平成 24 年度の給料手当も、大田原市の職員に対する給与です。道の駅 那須与一の郷現場の職員に関する人件費は職員手当、報償費、賃金に計上しています。福利厚生費のうち平成 24 年度 1,586 千円、23 年度 1,569 千円) は、市の職員に対する支払いです。財団の作成した正味財産増減計算書では、社会保険料の被保険者負担額 897 千円 (23 年度 1,005 千円) を雑収益として計上していました。発生コストの計算では、この金額を人件費の福利厚生費から差引いています。

### 修繕費

平成 25 年度は施設内の非常用設備のメンテナンスおよび什器の維持修繕の為の費用です。平成 24 年度は、28,667 千円をかけて駐車場を整備しました。

### 光熱水費

猛暑の影響により平成 24 年度の光熱水費は、増加しています。

### 委託料

平成 23 年度、平成 24 年度の金額までは、レジシステム、警備保障、電気工作

## 成果報告書

物、消防設備、駐車場トイレ清掃等を委託していました。財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 5,000 千円（23 年度 6,000 千円）と一般会計からの繰入金 11,768 千円（23 年度 11,952 千円）は、除かれています。

### 更新引当金繰入額

建物共済データに計上されている「道の駅 那須与一の郷」に係わる建物についてその取得価額を基準にして計算した更新引当金繰入額 18,950 千円（平成 23 年度、平成 24 年度とも同額<sup>3</sup>）と、キュービクル共済責任額を基準にして計算した更新引当金繰入額 2,000 千円（平成 23 年度、平成 24 年度のとも同額）を計上しています。

平成 23 年度、平成 24 年度は、財団が計上していた 3 品の備品を固定資産として計上し、減価償却費をその損益計算書に計上しています。この成果報告書ではこの金額を更新引当金繰入額に加えています。

### 災害復旧費

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による復旧のための費用 902 千円を経費とは別に表示しました。

## コスト負担の部

### 受益者負担

平成 25 年度は、指定管理者「八百屋蔵人共同事業体」からの家賃 9,000 千円を受益者の負担としました。

平成 23 年度、平成 24 年度は、財団の損益計算書に事業収益として計上された「道の駅 那須与一の郷」の販売収入平成 24 年度 374,276 千円、23 年度 354,692 千円）と「道の駅 那須与一の郷」に設置している自動販売機からの雑収入等平成 24 年度 3,266 千円、23 年度 2,453 千円）を、受益者負担として計上しました。

### 受取利息

預金の受取利息です。

---

<sup>3</sup>平成 25 年 11 月の公会計研究所の「道の駅 成果報告書」では、建物の更新引当金の金額に誤りがありました。ここで改めます。

### 市民の負担

発生したコストから受益者が負担した部分と受取利息を除いた金額は、市民が負担します。

平成 23 年度、平成 24 年度の金額には、財団が大田原市から受けた施設管理運営受託収入 5,000 千円（23 年度 6,000 千円）と一般会計からの繰入金 11,768 千円（23 年度 11,952 千円）が含まれます。

